

札幌市長 秋元克広 様

2015年10月23日
日本共産党札幌市議会議員団
団長 坂本きょう子

要 望 書

保育料の負担増を見直し、市独自の支援策を講じること

国は、保育新制度により、保育料の算定基準を所得税額から住民税額に変更するとともに、これまで実施されてきた年少扶養控除のみなし適用を、原則行わないとしました。

札幌市は、国の方針通り、この9月から改定を行いました。保育料が大幅に引き上がる世帯への十分な説明がないまま保育料の改定を通知しました。

通知を受け取った父母からは、「収入が増えていないのに保育料が1万円も上がった」「2万円上がった」、多子世帯のなかには「3万円も上がって生活できない」などの悲鳴が上がっています。収入が変わらないのに、何の説明もなく保育料の引き上げが通知されることは到底納得できません。いまでも生活を切り詰め、やりくりを追われている若い世帯にとって、これほどの引き上げは耐え難いものです。

今回の負担増に対して、いま、保護者や保育関係者などが“保育料の引上げは納得できない”“市独自の支援策を”と抗議の声を上げ、異議申し立てを行っています。こうした保護者の切実な訴えに耳を傾け、本市として支援策を講ずるべきです。

東京都内では約3割の自治体が新入の児童も含めて年少扶養控除のみなし適用を継続し、仙台市が保護者の訴えにこたえて改定を実施した4月にさかのぼって保育料を引き下げるなど、全国の政令市でも軽減措置をとっている自治体は少なくありません。道内でも函館市、小樽市、恵庭市などでは、子ども3人以上の世帯で年少扶養控除の見なし適用を継続しています。

秋元市長は、「少子化対策の推進」を掲げ、アクションプラン 2015 でも「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街、札幌をつくる」とのべていますが、子どもが多い世帯ほど保育料が大幅に引き上げられる今回の改定は、それに逆行するものといわざるを得ません。

改めて、本市独自の支援策を講じること、また、国に対し抜本的な見直しを行うよう本市として要請することを強く求めるものです。